



エコ・ファーストの約束

— 環境先進企業としての地球環境保全の取り組み —

令和6年4月10日

株式会社宮城衛生環境公社

環境大臣 伊藤信太郎 殿

代表取締役 砂金英輝

株式会社宮城衛生環境公社は、「明るい衛生環境づくり」を理念とし、地球環境を守る経営こそが、子供たちへ未来を贈ることができると考え、脱炭素経営と本業で社会課題を解決し、持続可能な社会を創るために以下の活動を進めてまいります。

1. 脱炭素社会の実現への取り組みを積極的かつ着実に推進します。

○自家消費型太陽光発電所からの発電及び再生エネルギー比率100%の電力を使用し2050年までの再エネ100%達成目標のところ、2023年10月で全社の再エネ100%を達成しており、今後も継続して温室効果ガス排出のニュートラルを目指します。

○直接的な温室効果ガスの排出量を把握し、その管理に係る情報を公開するとともに、PHV車の導入や業務用大型車へのBDFの使用など2030年までに2018年比で30%削減を目指し、Scope3間接排出の把握と公表へ取り組んでまいります。

○「SBTの認定」及び「再エネ100宣言RE Action」に参加し、脱炭素への取り組みを公表、脱炭素社会実現に向けた取り組みを一層加速化します。

2. 循環経済の一端を担うとともに社会課題の解決に貢献します。

○使用済み太陽光パネルのリサイクル・リユース事業を本格化させ、資源リサイクル率93%を維持向上するとともに同排出問題という喫緊の社会課題の解決をも目指します。

○脱炭素を目指す方針を全社員に対して浸透させる取り組みとその具体的な実践として、エコドライブ講習の実施によるCO2排出削減、事務用品におけるグリーン購入製品等の使用率65%達成維持、プラごみの分別・削減などを目標として社内エコ活動を継続推進します。

3. 水資源や土壌汚染防止など環境負荷ゼロを継続維持してまいります。

○最終処分場において、土壌、地下水汚染対策として、近接する民家が使用している井戸水を毎月採取、最終処分場の地下水との数値比較により、安全性を見える化しており今後も継続してまいります。

○事業活動において排出する汚水は、浄化槽を独自に設置、毎週の水質点検を実施し、その機能の維持及び安全レベルの水質保持に努めており、今後も継続してまいります。

4. 環境保全と自然との共生に積極的に関与し、地域環境保全活動を継続します。

○社員に対し、社内プロジェクトを通じて、脱炭素や環境及びエコへの意識付けを間断なく展開することにより、地域の清掃活動へのボランティア参加、また官民で取り組んでいる環境保全活動などに積極的に取り組み、「都市の緑地や親水地域を増やし、人間の健康と福祉、自然とのつながりの改善」につながるものとして、今後も環境意識の深化を目指します。

○環境保全活動においては、地域の町内会、幼稚園児などと緑化環境の意識向上への実践活動として「花植え体験」等に取り組み、環境への関心の高揚に貢献してまいります。

5. 環境マネジメントシステムにより環境に配慮した経営に継続取り組みます。

○環境保護と環境パフォーマンスの向上を目指すマネジメントシステムの認証取得に基づき、事業活動における環境への影響を最小限にする取り組みを継続し、今後も環境に配慮した経営を推進します。

株式会社宮城衛生環境公社は、上記の取り組みの進捗状況を確認し、その結果をホームページなどで定期的に公表するとともに、環境省へ報告します。